

# 【監査通信】おうでぃっと めーる

2014.2.3

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit

▼INDEX▼


■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」　～研究費不正:東工大、５年で１９００万円 元教授が架空発注～　外４件

■【内部監査情報】
・「標準会計監査」「文書管理に関する監査」が終了いたしました。
・「人事業務に関する監査」の監査報告書に対する意見照会について

■【監事監査情報】
・平成２５年度の監事監査について

■【特別寄稿】
・（財務決算室特別寄稿）決算に向けて留意いただきたいこと　-伝票の修正について-
・〈内部監査レポート〉人事業務に関する監査を終えて・・・（給与班編）
・監査スタッフ体験記：東北大学職員能力開発プログラム（SDP）とは？

■【お知らせ】
・（スクープ）監査室主催行事の開催計画が発覚　？？

■【Audit Café】
・最近、平らな廊下で転んだことありませんか？　～そんなあなたはもう！中高年～


表題写真：広瀬川の雪景色

## 監 査 室 WEB 情 報

### ・「監査ニュース」　～研究費不正:東工大、５年で１９００万円 元教授が架空発注～　外４件

研究費不正:東工大、５年で１９００万円 元教授が架空発注
研究不正、管理責任を重視…文科省の有識者会議
入学金や授業料など大学マーケットへの取組強化
国公立大２次試験願書受け付け　東北１７校で確認開始

ノロウイルスにご用心！



【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm

## 内 部 監 査 情 報

### ・「標準会計監査」「文書管理に関する監査」が終了いたしました。

昨年の１１月から実施している合同監査（フォローアップ監査、標準会計監査、文書管理に関する監査）ですが、１月１５日に「文書管理に関する監査」が、１月１７日には「標準会計監査」が無事終了いたしました。年末年始のお忙しい中、監査対象部局の皆様には種々ご対応いただきありがとうございました。また、「フォローアップ監査」に関しましては、２月１７日まで引き続き行われますので、ご対応方よろしくお願いいたします。

なお、「標準会計監査」において、皆様からご意見のありました監査の対象となる会計伝票並びに実査物品の伝達時期については、来年度の監査に向けて改善の方向で検討させていただきます。ご意見ありがとうございました。

**合同監査実施状況一覧（平成26年1月31日現在）**

| 監査名称 | 実 施 日 程 | 対象部局数 |
|---|---|---|
| フォローアップ監査 | 平成25年11月7日～平成26年2月17日 | ３１部局中<br>２８部局実施済 |
| 標準会計監査 | 平成25年12月2日～平成26年1月17日 | １３部局実施済 |
| 文書管理に関する監査 | 平成25年12月9日～平成26年1月15日 | ７部局実施済 |

【各内部監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

### ・「人事業務に関する監査」の監査報告書に対する意見照会について

昨年の 10 月 28 日から 11 月 22 日にかけて実施いたしました内部監査（人事業務に関する監査）において、監査対象部局におかれましては種々ご対応・ご協力いただき、ありがとうございました。現在、人事業務所掌部門の総務部人事課と協議の上、内部監査報告書を作成しているところであり、２月下旬を目途に、監査対象部局に対し監査報告書に関する意見照会を行う予定となっております。年度末の大変お忙しい時期とは思いますが、ご対応方よろしくお願いいたします。

なお、監査報告書の意見照会の詳細につきましては、別途通知いたします。

## 監 事 監 査 情 報

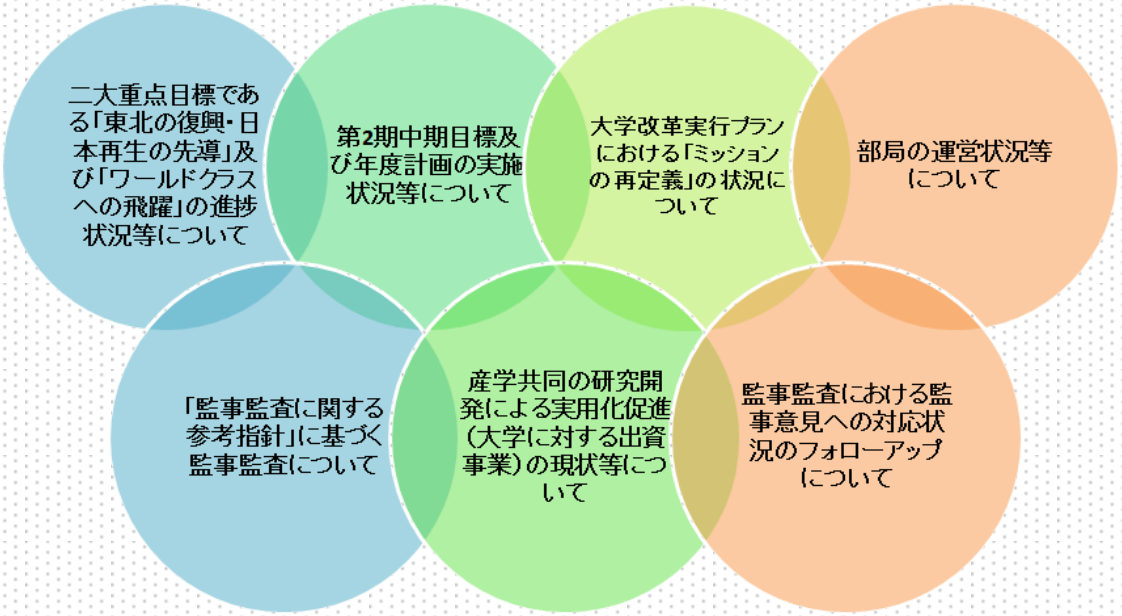
### ・平成２５年度の監事監査について

本学における監事監査は、国立大学が法人化されて以降、毎年、監事監査計画書を作成して、行ってきました。しかしながら、これまでは、主に、本部事務機構での業務を監査してきたことから、学内での認知度は低いものと推定されますので、改めて監事監査について説明させていただきたいと思います。

そもそも**監事監査は、本学監事監査規程で定める監査目的の「本学の業務運営状況、業務執行状況及び会計処理状況の実態を把握し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査することにより、本学の業務の適切かつ効率的な運営を確保することを目的とする。」**につなげるものであります。そのため、今年度からは、部局についても対象とすることにいたしましたので、ご協力方お願いいたします。

さて、平成２５年度の監事監査における重点事項等は以下の通りとなっております。

※各重点事項の詳細は円をクリックしてください。




今年度は、国立大学が法人化され**１０年目**になります。また、昨今、急激な大学改革が求められている状況にあり、学部の業務がどのように企画、管理、運営されているのか等についても監査を実施することとしました。

今後の国立大学法人の運営に当たっては、教育再生実行会議の「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成２５年６月１４日）により、大学のガバナンス改革として、学長が全学的なリーダーシップをとれる体制の整備を進めることが求められており、これを受けて、文部科学省では「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（平成２５年６月２０日）をまとめ、学長が全学的な改革にリーダーシップを発揮できる体制が確立できるように、教授会の役割の明確化、部局の運営を効果的に活性化するための学内組織の機能の見直しや監事機能の強化などのガバナンス改革に取り組むとされております。いずれも、本学の発展のために不可避な取り組みが求められますので、これらに関する監査へのご協力についても宜しくお願い申し上げます。

【監事監査計画書】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

## *特　別　寄　稿*

### 決算に向けて留意いただきたいこと
－ 伝票の修正について －




年度末が迫り、決算に携わる方々におかれましては、慌ただしい日々を過ごされていることと思います。そこで今回、財務部財務決算室から「決算に向けて留意いただきたいこと －伝票の修正について－ 」と題して、特別寄稿をいただきましたので、どうぞご覧ください。

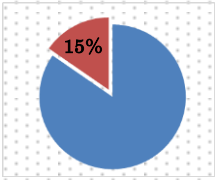
もう日付は２月・・・。待ちに待った（？）決算の季節が近づいてきました。決算の季節は「収益化！」「減価償却！！」などの会計的かつマニアックな単語が飛び交う刺激的な日々の連続です。普段は静かな財務決算室も、この季節だけは真夏のアブラゼミが鳴いているように電話が鳴り響き、さわやかな喧騒に包まれます。財務決算室では、各々がその

来たるべき日々に備え、月次での伝票の締切や月次決算等、日夜部局の皆さんのご協力をいただきながら、着々と年次決算の準備に取り掛かっています（決算に向け、ある者は海外で日焼けを、またある者は深夜の走り込みを、さらにある者は徐々に咳き込みはじめる、など・・・）。



さて今回は、決算における話題として、「伝票の修正」についてお話ししたいと思います。伝票の修正を行う理由としては、執行予算の財源が違った、執行予算の目的が違った、計上すべき勘定科目が違った、予算が配分されている所管が違った、経費区分が違った、使用すべき課税区分が違った、そもそも支払うべき相手先が違った、など、様々な理由に起因します。ミスをしない完璧な人など一人もいませんから、伝票の修正が起こることは仕方ないことだと思います。しかし、その件数が多くなり、それらが決算期に集中する、ということは**大きなリスク**を伴ってきます。

まずは件数ですが、平成 24 年度 3 月分の予算執行振替伝票はおよそ 9,800 件ありましたが、その内**およそ 1,500 件は修正に係るもの**でした。割合にしておよそ 15%に上ります。

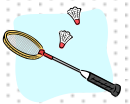



決算期はただでさえ忙しい時期であり、決算以外にもやらなければいけないことは山ほどあります。その大変な時期に、「予算執行振替伝票を起票するのが面倒だ～」と感じていらっしゃる方は多いと思いますが、実はその 1 割以上も修正に費やしているのです！

この 15%という数字が 5%くらいに低下すれば、皆さんの負担はかなり**軽減**されるのではないでしょうか？修正といった作業は生産的なものではありません。その作業を軽減させ、より生産的な業務に向けましょう。「年次決算までに修正が終わっていれば何も問題ないんじゃないの？」と思われる方もいらっしゃると思いますが、**修正はあくまで月次で完結させておくべきものです。月次決算はそのためにある、と言っても過言ではありません。**また、「月次の処理は支払って終わり！」とか、「とりあえずどの予算でもいいから執行しちゃえ！」ということではなく、予算担当者等の周りの人たちとの連絡を取って伝票起票に臨んでください。



ということで次にその時期ですが、こちらの方が重要です。例年、決算期の伝票確定最終期限は 4 月第 3 週ごろに設定されます。決算スケジュールの作業日程の中の多くは、全ての伝票が確定してからでないと正確な金額が計算できないため、この最終期限を起算日として考えられています。つまり、期限後に伝票が入ってくるということは、作業が順調に進まなくなる、ということを意味します。完璧な状態で決算を迎える、ということは非常に難しいですが、極力**、月次決算等で修正しておくことが必要**です。決算作業の成果である財務諸表等は 5 月末、6 月末の 2 段階で文部科学省の締切が設定されていますが、決算の補足資料の中にはそれよりも早い締切が設定されているものが多くあります。遅い時期での伝票の修正によって決算調書の差し替えが発生すると、**その影響は当該部局と財務決算室だけに止まらず、財務部、更には東北大学全体に波及するのです。あなたの起票した伝票が、そういう結果を招くのかもしれません。**十分に気を付けましょう。



決算室　**グリップ K**

## ・〈内部監査レポート〉人事業務に関する監査を終えて・・・（給与班編）

**平成 25 年度内部監査（人事業務に関する監査）に随行した人事課が、往査部局で実際に経験し、感じた内容を「本部担当者の生の声」として皆様にお伝えすることを目的に、「人事業務に関する監査を終えて・・・」と題して、寄稿いただきました。**
**第 2 回は人事課給与班となっております。どうぞ最後までお付き合いください。**

こんにちは人事課給与班です。まずは、この度の監査でお世話になりました部局の皆様には、お忙しい中、心暖かく親切で丁寧かつ**ダイナミックなご対応**（なんのこっちゃ?）をいただき、厚く御礼

申し上げます。



また、日頃から給与班とお付き合いいただいている皆様におかれましては、お問い合わせへの拙い説明、的を射ない回答、冷たい対応　等々…普段こんな対応しかしていない給与班に対し、温かく接していただき、本当にありがとうございます。

さて、先月から始まりました、「おうでぃっとめーる」への寄稿ですが、今月は給与班の番となりました。「えーっと何を書こう???　一人じゃ無理ですなこれは、文才もないし。」と**心の声**が聞こえてきましたので、今回は実際監査を担当した給与班のメンバーに思いの丈をぶつけてもらうことにしました。ご一読いただければ幸いです。

## ■■■　ある少女Ａの Episode　■■■■■



冒頭から私事で恐縮ではありますが、この度の監査に参加した経験は、４月に初任者として採用されてから、各業務に関して就業規則の必要な部分だけを断片的に学んでいく繰り返しだったため、規則の全体的な把握と、人事業務との関連性を改めて再確認する良い機会となりました。

監査においては２つの部局を訪ね、本給の調整額や勤怠管理システム適応外の方々の特別休暇等を中心的に確認させていただきましたが、大きな見落としもなく規則に則った手続きが行われており、部局毎に整理の方法に違いや工夫が見られました。また、**休日の振替については、別週振替と当該週振替で超勤等の給与の割増率が変わってくるなど、複雑な制度となっております**が、私たち本部担当者も含め、部局担当者の方々にも、そういった見落としやすい部分について、再認識していただけるきっかけとなったと思います。

最後に、監査を進める中で、部局が置かれている状況は様々で、それぞれ異なった事情を抱えておられるということが見えてきました。そこで、普段人事業務を統括する立場にある私達は、ただ規則に則った照会対応に留まることなく、限られた規則の枠の中でどこまで部局の実情に沿った運営ができるのか、共に考える存在でなければならないと感じました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## ■■■　ある中年Ｂの Episode　■■■■■



今回「人事業務に関する監査」ということで、主に給与事務全般について監査をさせていただきました。お忙しいところご対応いただいた部局担当者の皆様、ありがとうございました。

さて、監査全般の感想になりますが、給与業務については概ね適正に処理されていたのではないかと考えています（一部指摘等の事例もありましたが、その後再発防止に努める等適正な対応をお取りいただいております）。偏に部局担当者の皆様の努力の賜物であると感じております。繰り返しになりますが、御礼申し上げます。

さて、私も１０年超給与の仕事をしていますが、人事の仕事、特に「給与」の仕事については、「正確」なのが当たり前という厳しい仕事だなあと思っています。職員に対し、1円単位のずれもなく、毎月の給与を支払うためには、給与データの入力、例月の給与計算（特に特例減額措置なんて面倒なものもあり）の確認、支給控除の手続き等を全て完璧に行う必要があります。給与計算等を誤ってしまい追給・返納で怒られることはあっても、「毎月の給与を正しく振り込んでくれて、ありがとう!!」なんて、今まで言われてことはありません・・・。仕事ですから、当たり前ですが・・・。

しかしながら、「給与を正確に支給する」等の（職員にとっては）当たり前の業務を淡々と処理することにより、職員の皆様からの信頼を得られる人事担当者となること、またひいては職員の皆様が業務に集中できる環境を作ることは、実はとても大切なことなのではないでしょうか（仮に担当者の知識不足や認識誤り等で毎月の給与がデタラメな状況であれば、職員の皆様は安心して業務に集中できませんよね・・・）。

そこで、人事担当者のスキルアップを図るべく、人事課給与班では、人事事務担当者研修で講義を担当するのはもちろんのこと、季節的業務（期末勤勉手当や退職手当、昇給等々）の説明会を随時開催しています。「わかりやすく、即業務に使える説明会」をモットーに、人事担当者に必須の知識を共有することを目的にしていますので、積極的なご参加をお待ちしています。

最後に、近年給与制度が非常に煩雑になっており（人事院のせいです）、担当者の皆様のミスを誘発するような給与計算が頻発しています。仕事をしていてわからないことや不安なことがありましたら、どうぞ遠慮なく人事課給与班にお電話ください。一緒により良い解決策を考えていければと考えています。

### ■■■ ある熟女Cの Episode ■■■■■



今回、「人事業務に関する監査」を行うことになり、自分も往査へ行くことが決定した際には、拙い知識しか持ち合わせていない自分が往査に行くなんて大丈夫だろうか？と大変不安でしたが、緊張しながら赴いた実際の往査では、各部局担当者の方々に温かく（？）迎えていただいたおかげで、緊張もほぐれ、何とか監査を進めることができました。

往査の前には係内で何度か打ち合わせを行い、監査室から往査担当者向けの説明会を開催していただきながら、自分でも給与規程や通知等を見直し、改めて自分の業務に向き合う時間を得ることができ、そして自分の知識の不足を痛感し、人事課の一員としてしっかり業務を行うための勉強が必要であると感じた次第です。

往査においては、入試業務手当や学位論文審査手当など、給与第一係所掌の業務でありながら、部局の人事担当係においてのみ発生する業務もあり、そのような業務の流れを知ることができ、大変勉強させていただきました。また、**同一係内での連携、他の係との連携、教員とのやり取りなど、円滑にコミュニケーションがとられている部局では、概ね正確な業務が行われており、人事業務に限らず、どの業務でも当然のことではありますが、コミュニケーションの大切さも改めて認識しました。**

今回の監査では、人事課ではなかなか見えてこない部局の業務に触れることができ、大変貴重な経験をさせていただきました。この経験を日頃の業務に生かしていけたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

### ■■■ ある初老Dの Episode ■■■■■



幸い私が担当した部局においては、おおむね適正に業務が処理されておりました。そのため監査に関することというよりも、その席上、部局担当者の皆様から伺った「給与制度は複雑でわかりにくい」というご意見について、この場を借りて分析してみようと思います。

**≪　給与制度が複雑？　≫**

今回の監査で、給与実務について部局担当者の皆様から率直な思いをお聞きしたところ、**「制度が複雑でわかりにくい」**とのお話が多く聞かれました。近年の給与制度の改正を見ていきますと、「55 歳を超える特定職員の減額措置」や「給与特例措置」等、確かに題名を見ただけでは、何のことを表しているのかわかりにくいかもしれません。でも下記の表のようにざっくりとまとめてみると…

| | (a) 55 歳を超える特定職員の減額措置 | (b) 給与特例措置 |
|---|---|---|
| 期限 | 当分の間 | H26.3 まで |
| 対象者(例) | ベテランの課長・事務長（６級）<br>部長<br>教授 | 本給表を元に給与が決定されている職員（再雇用職員等一部の職員を除く。） |
| 減額される手当等 | **本給月額**、**地域・広域異動手当**、**期末・勤勉手当**、**勤務１時間当たりの給与額** | **本給月額**、職責手当、**地域・広域異動手当**、特地勤務手当、**期末・勤勉手当**、期末特別手当、**勤務１時間当たりの給与額** |
| 減額の割合 | 1.5% | 級・号俸により 4.77%～9.77%<br>手当によっては一律 9.77% |

どうでしょうか、なんとなくすっきりした気がしませんか？（逆に混乱した方がいましたらごめんなさい。）給与計算の面から見たら、(a)(b)両方で減額される手当等に注意が必要であることは、常日頃給与事務をされている方ならピンとくるはずです。ここまでは、それほど複雑な印象はないと思います。

**≪　計算が複雑？　≫**

制度的にはそれほど複雑な印象はないと言いましたが、給与を実際に計算し始めると難易度が一気に跳ね上がります。主な理由は平成 18 年本給表切り替え時の経過措置額と日割り計算そして端数処理の知識が必要になってくるからではないでしょうか。（実は、私が給与計算をすることになってから１番最初につまずいた部分です。）計算のテクニックが必要な部分については、慣れていても難しい部分です。この部分が給与制度全体を難しいものに見せているのかもしれません。

**≪　最後に　≫**

いろいろ記載しましたが、皆様の給与制度に対する理解が深まっていただけると幸いです。もし、わからない場合やもっと知りたい場合は、お気軽に給与第一係にご連絡いただければと思います。また、給与計算が大好きで、もっともっと深く知りたい方は、本係への異動希望をお待ちしております。大歓迎いたします。

まだまだ未熟な私達なので、これからも部局担当者の皆様には、ご迷惑をおかけすることが多々あろうかと思いますが、今後とも末永くお付き合いくださいますよう、よろしくお願いいたします。それでは、来年度の監査でまたお会いいたしましょう!!

さて、来月の担当は、人事課職員班です。業務に役立つ情報が**てんこ盛り**の実のある内容になると思いますので、乞うご期待ください。（ハードル上げちゃいました。すまぬ職員班、後は任せたぞ！）

（人事課給与班　C）

## ・監査スタッフ体験記：東北大学職員能力開発プログラム（SDP）とは？

先日何気なく東北大学のトップページを見ていたところ、大学職員能力開発プログラム（SDP）**「私のなりたい東北大学職員」**というセミナー記事の見出しが目を引きました。




記事を読んだところ、本セミナーは高等教育開発推進センターが主催するもので、企画として職員の有志が参画するものとのことでした。

今回、その職員の有志の中に、私が別部局に在籍した折に、お世話になった先輩職員のお名前がありましたので、休日ではありましたが、自主的に参加しました。

本セミナーでは、主に、①私たちが働く東北大学の事務組織をより活力あるものにすることを目的に「私のなりたい東北大学職員」について、②私たちが、よりやりがいをもって働くにはどうしたら良いのかについて、をテーマに参加者間でグループディスカッションが行われました。

私は懇親会には出席できずセミナーのみの参加でしたが、参加された若手・中堅職員の方々と種々東北大学についてお話ができ、有意義な時間を過ごすことができました。

当日集まったアンケートでは次回以降**「東北大学全体、業務系統を超えた勉強会」、「モチベーションアップ、ネットワーク構築を目的としたセミナー」**といった内容での開催を希望する声も多かったとのことで、今後も、高等教育開発推進センターや職員の有志によって同様の職員能力開発プログラムが企画される？ようです。

全学掲示板や東北大学のトップページニュースなどで見かけられましたら、注目してはいかがでしょうか。

（参考）

https://www3.he.tohoku.ac.jp/pd/index.cgi?program_num=1386745737

## お　知　ら　せ

### ・(スクープ!?) 監査室主催行事の開催計画が発覚か？

先日、監査室で使用しているネットワークの共有フォルダーを見ていたら、いつの間にか平成 26 年度用の業務フォルダーが作られていました。気の早い担当者がいるな～と思いながらそのファイルをクリックしてみると、「マル秘」と書かれたいかにも怪しいフォルダーがありました。なんだろう？と思いながらそのフォルダーを開いてみると何やら意味不明なファイル（「脚本」「パネリスト名簿」「演出」「出演依頼」など）がいくつか並んでいました。



その中で「開催概要」というファイルがあったので、それを開いてみたところ、平成２６年度に監査室主催で何やらイベントを実施するような内容が記載されていました。その他の「脚本」や「演出」などのファイルにはロックがかかっていたため、中身を見ることはできませんでしたが、ファイル名称を見る限り、寸劇（?）でもやりそうな雰囲気でした。いったい、監査室は来年度何をやる気なのか・・・？

関係者の話を総合すると、詳細は、おいおいこの「おーでぃっとめーる」で明らかにされるようなので、来月号から目が離せません。

## Audit　Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！

今回のつぶやきは、「最近、平らな廊下で転んだことありませんか？～そんなあなたはもう！中高年!! ～」というお題のようです。

いったいどんな話になることやら・・・。

皆さんは、「ロコモ」と言って何を思い浮かべますか？私の場合、真っ先に頭に浮かんだのは、この「ロコモコ丼」でした。皆さんの中にも、そんな方が多いのではないでしょうか？そんな食べ物が大好きな皆さんは、もしかしたら私と同じ「メタボ」かもしれませんね！


これはロコモコ丼！

さて、この「ロコモ」、実は「メタボ」と対になる言葉らしく最近、耳にするようになってきました。

愛　　称：ロコモ
正式名称：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）
症　　状：筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態のことを言う。

「ロコモ」も「メタボ」も中高年の病気と考えられがちですが、最近では若い人でも該当する人が多くなってきているようですので、皆様もお気を付けください。

この二つの病気を予防する共通の手段として最も効果的なのが運動らしいのですが、皆様は普段運動をしていますか？監査室のスタッフを例にすると、バトミントン、バレーボール、ジム、自転車等と、日ごろ何かしら運動をしているようです。残念ながら私は何もしていません。そのせいかわかりませんが、最近、平らな廊下で転ぶまではしませんが、良くつまずくようになってしまいました。何か障害物でもあるのかと思い、転んだ地点を見てみますが、平らで何も障害物はありません。（笑）これも、筋肉の老化現象の一つで、つま先が上がらなくなってきているんでしょうかね～。悲しいことに、私も年齢的には既

に中高年。たぶん、「ロコモ予備軍」は、確実な状態と思われます。皆さんも、何もないところでつまずき始めたら要注意ですよ！



いずれにしても、「ロコモ」も「メタボ」も健康に良くないことだけは、間違いありません。いつまでも、健康に働けるように、皆様も運動を始めてみてはいかがでしょうか？（ちなみに、私は形から入る方なので、先日 2 万円もするウオーキングシューズを購入し、とりあえず部屋に飾っております。このまま、部屋のインテリアになってしまいそうな気もするのですが、少し暖かくなったら運動を始めようかな～と思っています。）

「ロコモ」が気になる皆さんは、以下のサイトで「ロコモ診断」ができますので、ぜひ挑戦してみてください。

・ロコモティブシンドローム予防啓発サイト　https://locomo-joa.jp/

*（人間ドッグ前にケーキを食べた　S）*

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

---

◆その他、各種お問い合わせは...

**【電話でのお問い合わせ】**
東北大学監査室
０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）
０２２－２１７－５６８０，４８８０（佐藤、荒澤、菊地、西川）
**【メールでのお問い合わせ】**
東北大学監査室
kansa@bureau.tohoku.ac.jp

---

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メルマガの無断転載を禁止します